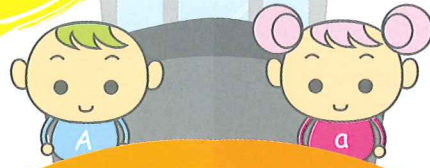


尼崎運河地域に、水と緑と賑わいを！



21世紀の 尼崎運河再生プロジェクト

基本計画の概要

平成20年6月



平成19年4月、尼崎運河は、国土交通省の運河を核とした魅力ある地域づくりへの取り組みを支援する「運河の魅力再発見プロジェクト」の第1次認定を受けました。

第1次
認定地区は8箇所！



① 尼崎運河、尼崎西宮芦屋港
(兵庫県尼崎市)

② 雷岩運河

③ 真山運河

④ 半田運河

⑤ 朝潮運河

⑥ 咲洲キャナル

⑦ 横浜内港地区

⑧ 堀川運河

第2次認定を併せて計10箇所(H20.6現在)

尼崎運河再生の目標

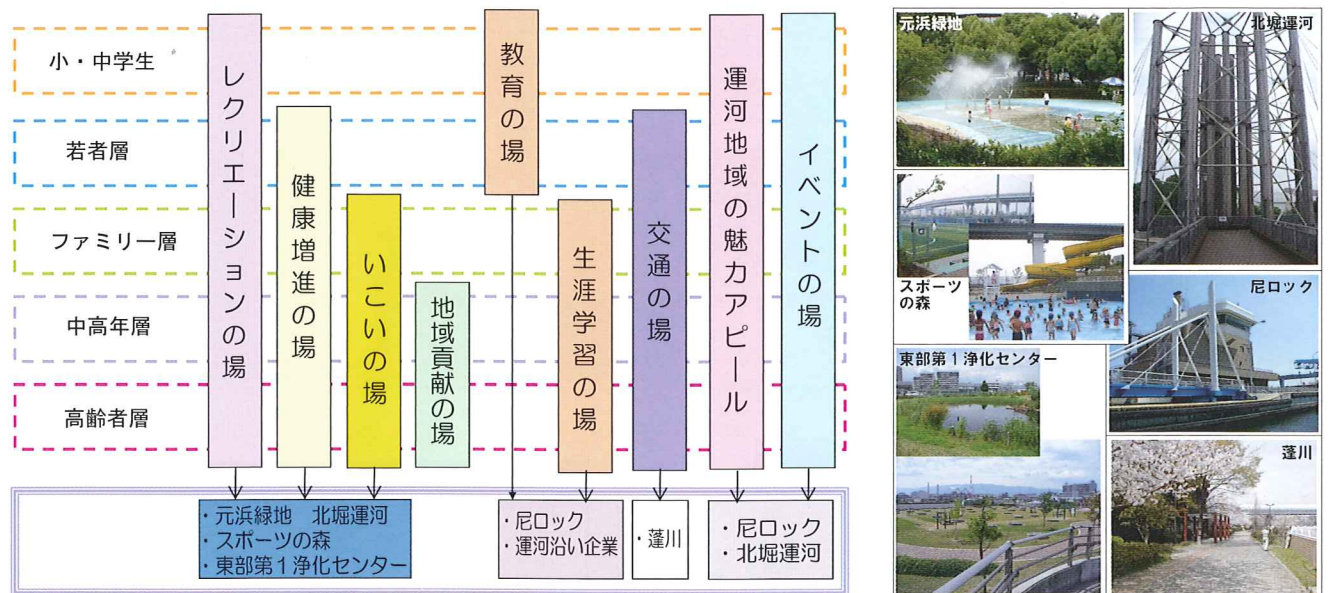
自然と人と産業との良好な共生関係による持続的発展が可能な
21世紀の環境先進都市の創造をめざす。

多目的利用計画

尼崎運河が提供可能な「場」

子供から高齢者までの多様な年齢の市民に運河を利用してもらうためには、これらに応じた多様な「場」を提供する必要があります。

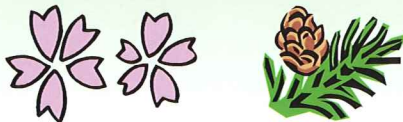
尼崎運河では、下図に示す多様な年齢層を対象とした利用が考えられます。



運河の多目的利用のための施設整備・利用方針

①シンボル景観づくり

桜並木・松並木等の散策路整備による新たなシンボル景観づくりをすすめます。



③散策路の配置

拠点施設と連携しながら、
「アクセス／憩い」の場
「健康増進／憩い」の場
「レクリエーション」の場
を提供する散策路を配置します。

②拠点の配置

利用目的に応じた拠点を配置します。



- ◆スポーツの森
- ◆東部第1浄化センター



- ◆元浜緑地
- ◆北堀運河
- ◆であい橋



- ◆ニロック

④アクセス施設の配置

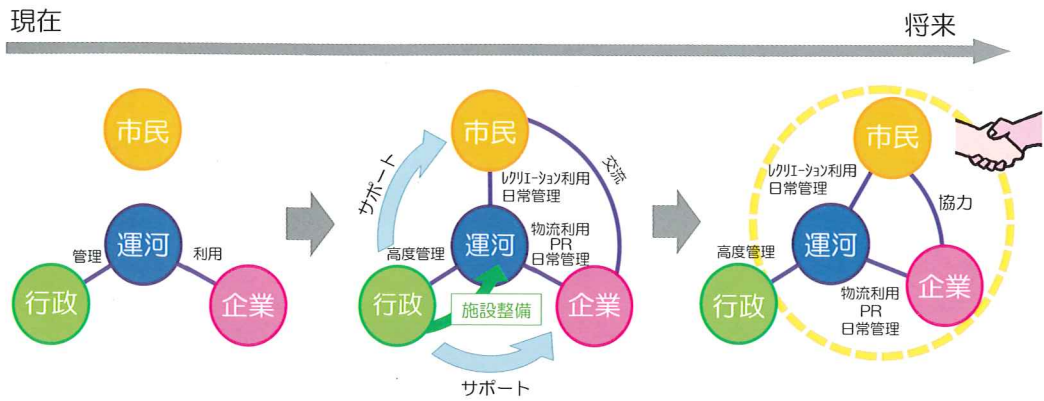
駐車場、駐輪場、船着場等施設を備えたアクセス施設を整備します。



市民・企業が参加できるシステムづくり

市民や企業が交流し、賑わいのある魅力的な運河域とするためには、お互いが協力し、良好な運河環境の維持に関わっていくことが重要です。

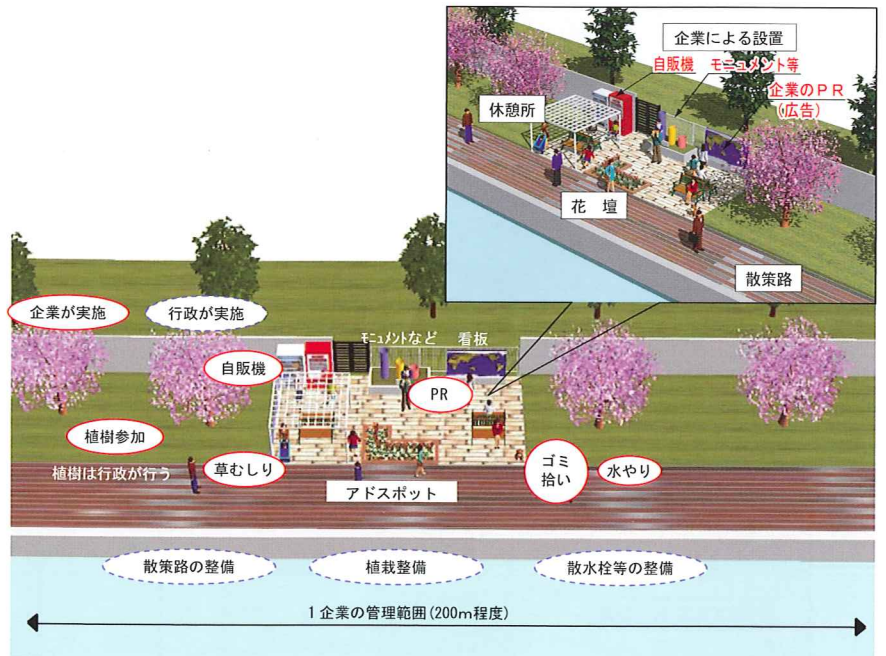
そのため、市民や企業が運河の再生に参加できる仕組みづくりを行い、将来的には両者による自主的な運河の利用と管理が継続されることが望ましいと考えます。



試案1 (仮称) アドスポット

散策路に企業の広告スペースを提供する代わりに、自販機の設置や散策路の一定区間の日常維持管理をお願いするものです。

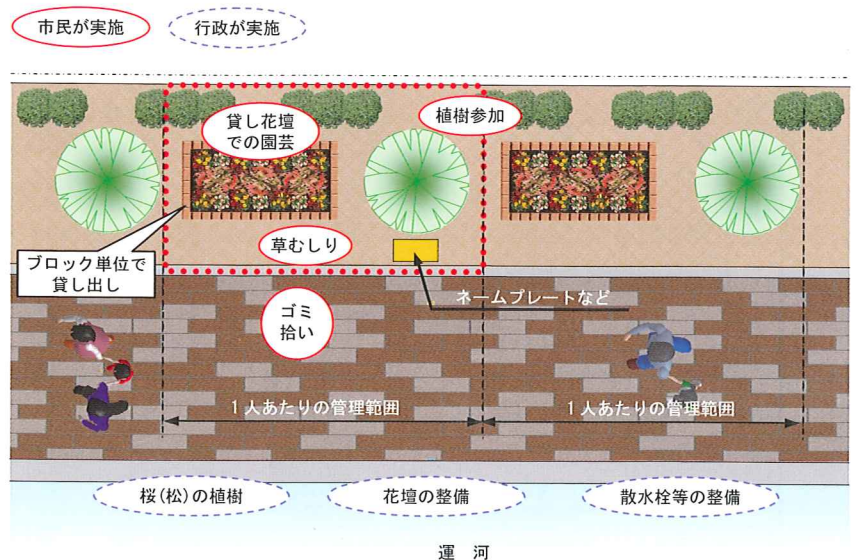
	企業	行政
整備	①PR 看板・モニタメント等の設置 ②自販機の設置 ③桜(松)の植樹に参加	①散策路の整備(舗装・休憩施設) ②植栽整備(桜(松)の植樹) ③散水栓等の維持管理設備の設置
管理	①上記設備の管理 ②ゴミ拾い・水やり ③簡易な除草や低木管理	①散策路の施設管理 ②中高木の手入れ



試案2 (仮称) 私の並木づくり

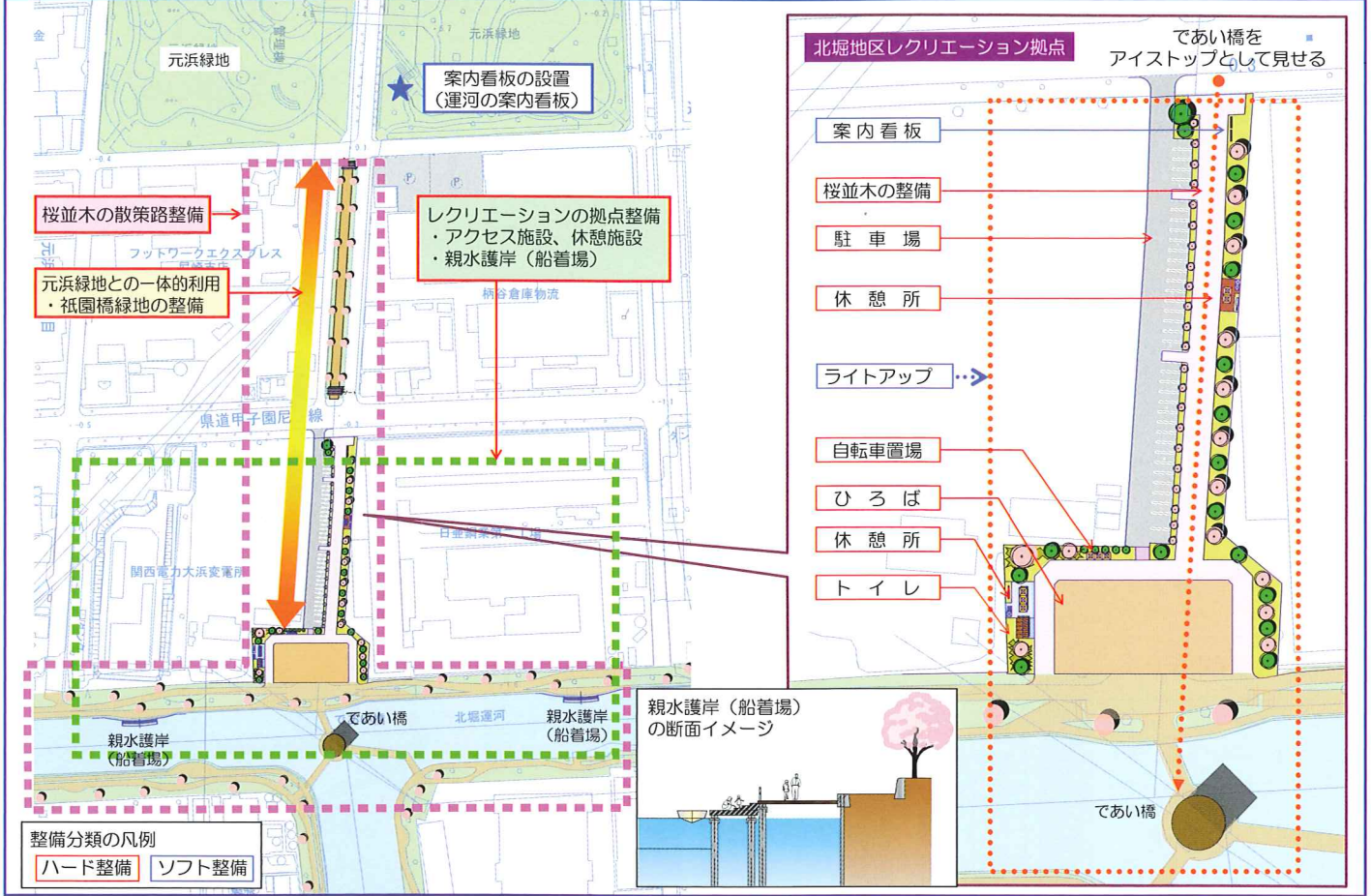
市民等に桜(松)の植樹に参加してもらい、市民等が利用できる花壇を貸し出す代わりに、貸し出し区間の日常の維持管理をお願いするものです。

	市民	行政
整備	①桜(松)の植樹に参加 ②花壇の植え込み等	①桜(松)の植樹 ②花壇の設置 ③散水栓等の維持管理設備の設置
管理	①ゴミ拾い ②簡易な除草や低木管理 ③花壇の手入れ 水やり	①散策路の施設管理 ②中高木の手入れ

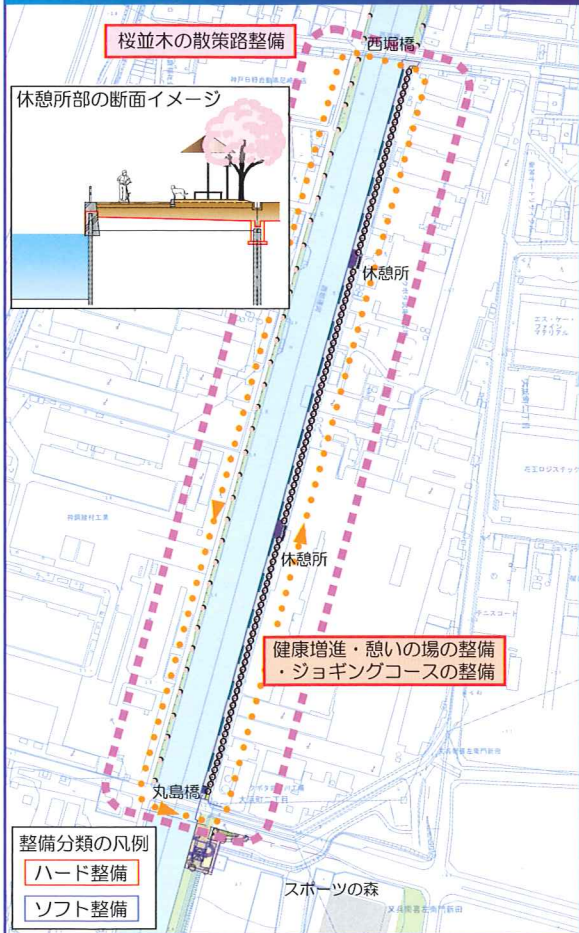


運河

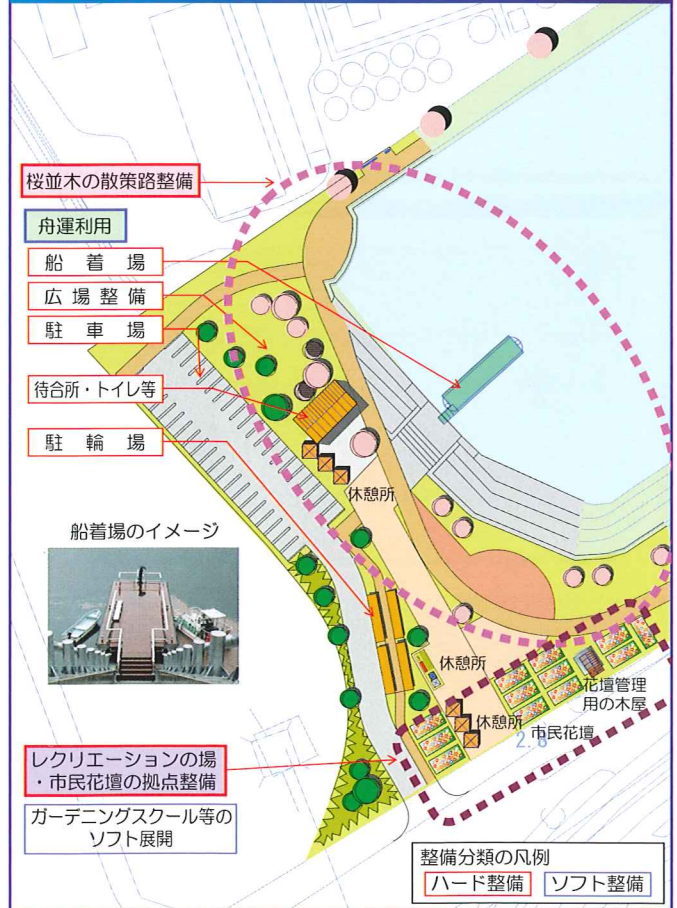
①北堀運河のイメージ



②西堀運河のイメージ



③南堀運河のイメージ



21世紀の尼崎運河再生プロジェクト 施設整備・利用方針の概要図



元浜緑地と北堀運河の
一体的利用
(誘導と連続性の強化)

レクリエーション利用
・カヤック、カヌー
・貸しボート
・フィッシング
休憩機能
・休憩所、カフェ
空間演出
・ライトアップ
・木道

散策路
・サイクリング
・ジョギング
・ウォーキング
・憩いの場

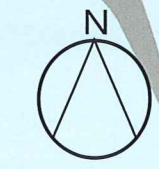
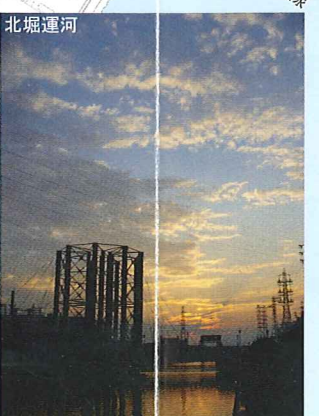
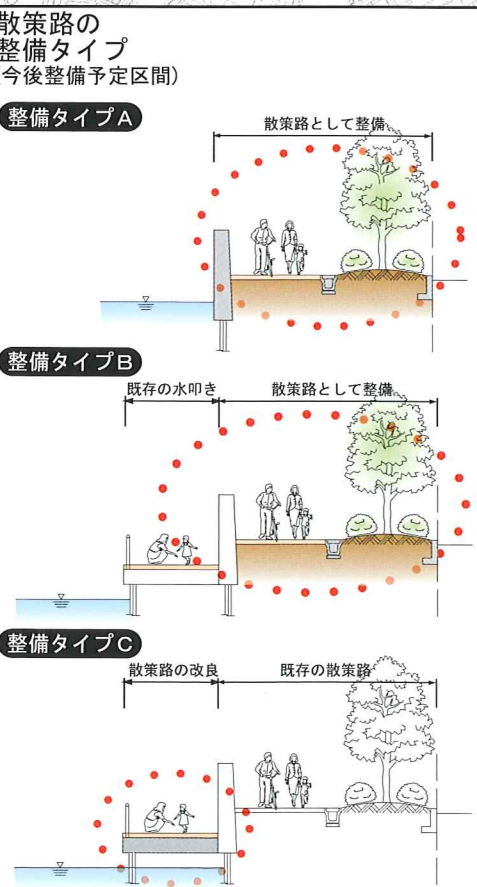
サイクリング
ジョギング等の
利用拠点
・スタート地点
・コース情報

散策路
・徒歩等によるアクセス
・健康増進・憩いの場

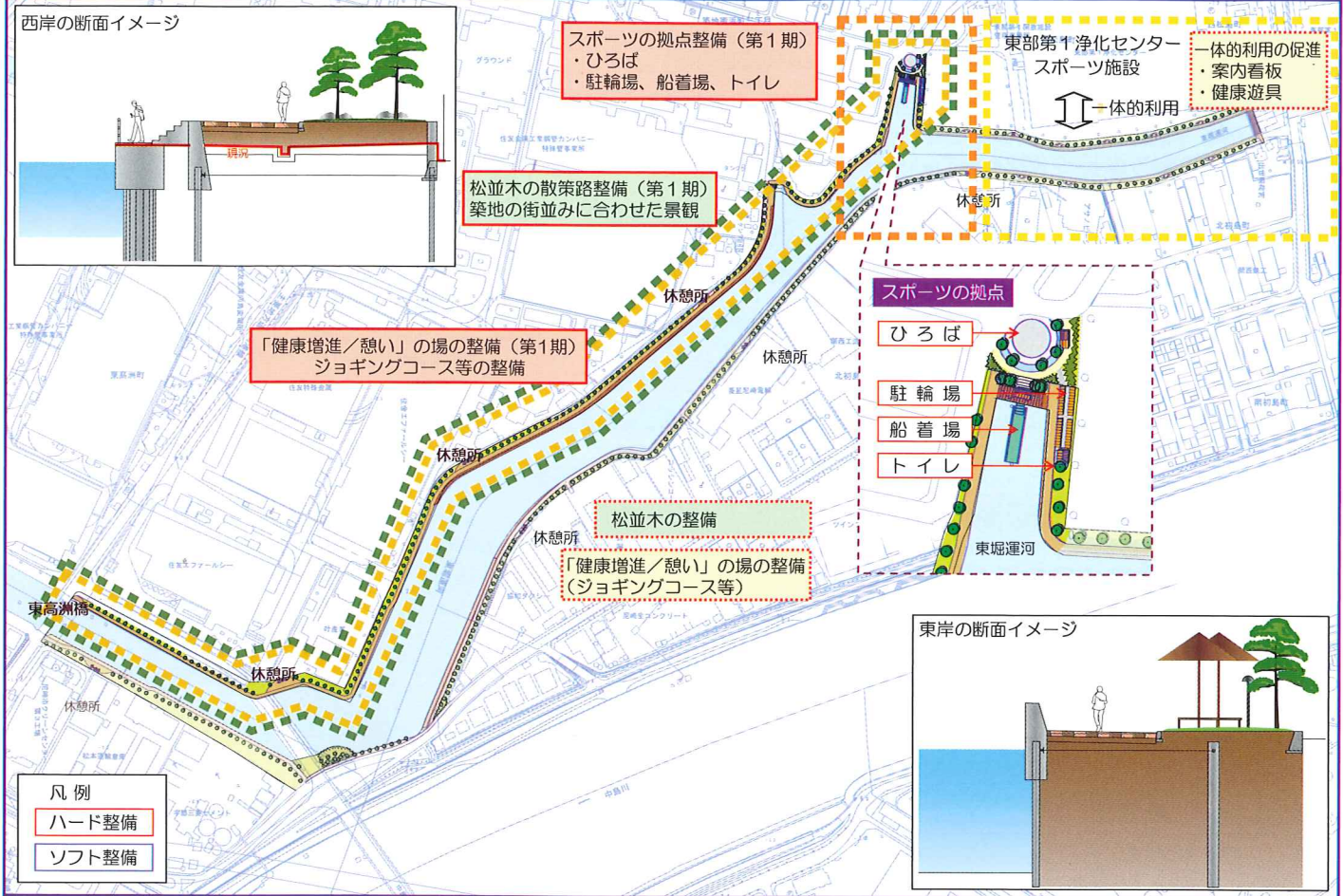
散策路
・サイクリング
・ジョギング
・ウォーキング
・憩いの場

休憩機能
・休憩所、カフェ
空間演出
・ライトアップ
・木道

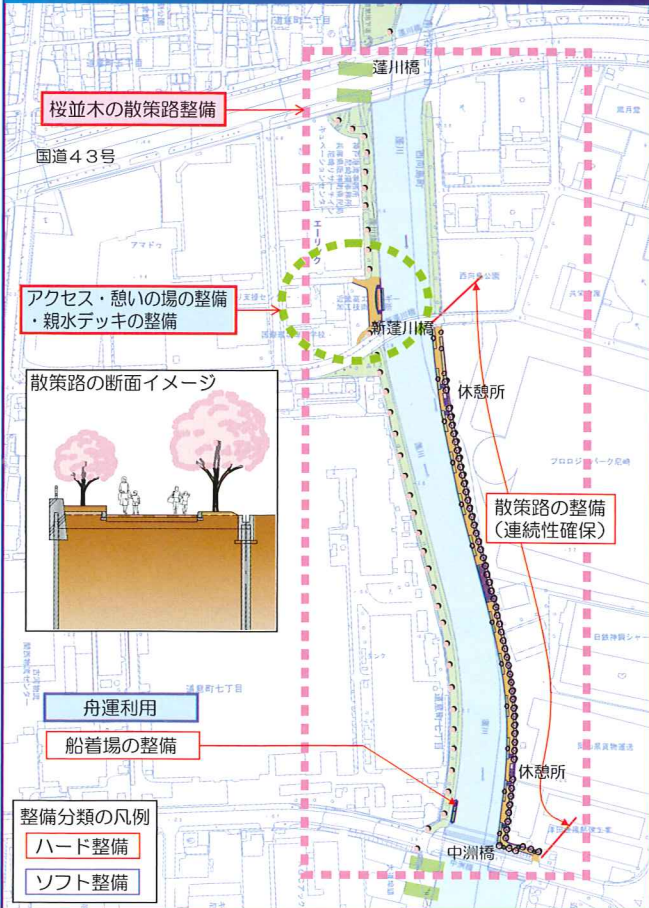
凡例	
	レクリエーションの拠点
	スポーツの拠点
	教育の拠点
散策路	
	「アクセス/憩い」の場としての散策路 既存
	計画(案)
	「健康増進/憩い」の場としての散策路 既存
	計画(案)
	「レクリエーション」の場としての散策路 既存
	計画(案)
舟運利用	
	船着場(案)
	水上バス等のルート(案)
並木整備	
	桜を植樹
	松を植樹
施設	
	駐車場 既存
	計画(案)
	駐輪場 既存
	計画(案)
	トイレ 既存
	計画(案)



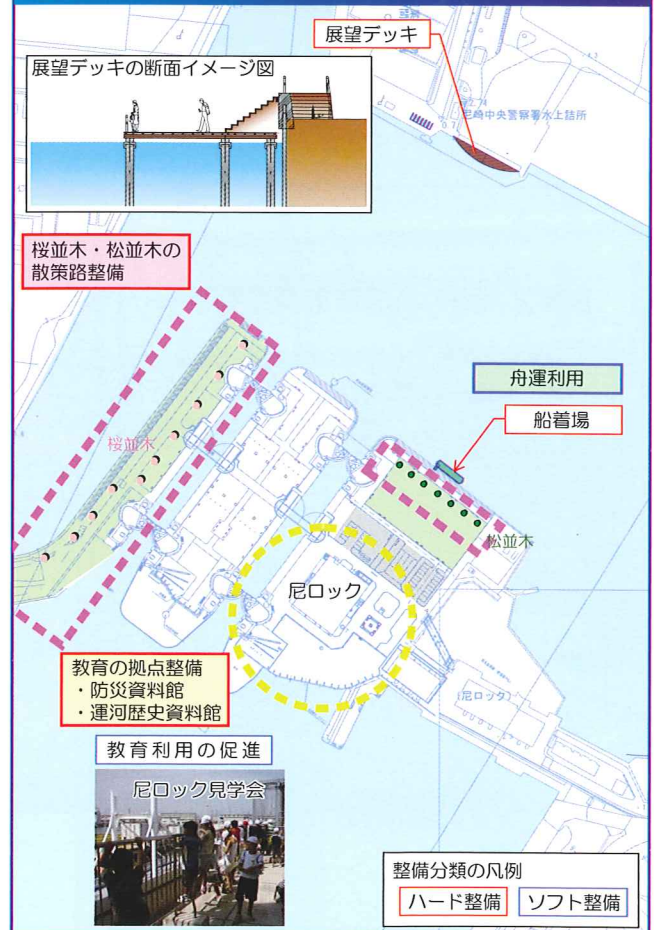
④東堀運河のイメージ



⑤蓬川のイメージ



⑥尼ロックのイメージ



整備のみちすじ

ハード整備
ソフト整備

優先順位	対象地区	短期整備地区			長期整備地区
		第1期	第2期	第3期	
	意向調査		★	★	★
①	北堀運河地区	施設整備 ■看板 ■元浜緑地と一体利用	★アドスポット	★わたしの並木づくり→パイロット事業として積極的に推進	
	東堀運河地区	施設整備(西側) ■看板 ■東部第一浄化センターと一体利用	★アドスポット	★わたしの並木づくり	施設整備(東側)
②	蓬川地区		施設整備 ■親水デッキの教育利用	★アドスポット ★わたしの並木づくり	
	南堀運河地区		施設整備 ■花壇教室・ガーデンコンテスト	★アドスポット ★わたしの並木づくり	
	尼ロック地区		施設整備 ■親水デッキの教育利用	★アドスポット ★わたしの並木づくり	
③	中堀運河地区(西側) 西堀運河地区			施設整備 ■ジョギングコース整備	★アドスポット ★わたしの並木づくり
④	その他の地区	現状の土地利用では、運河に立ち入れない区間もあるため、施設の更新や土地利用の転換等の時期に、本計画に基づいた検討を行う			



本計画の策定にあたっては、学識経験者・地域団体・周辺企業・兵庫県・尼崎市等からなる「21世紀の尼崎運河再生協議会」を設立し、多様な立場の意見・提案をとりまとめ、また、対象地域内の企業へアンケート調査を実施し、運河再生に関する企業の声をうかがいながら、この基本計画を作成しました。



お問合せ：兵庫県阪神南県民局県土整備部 尼崎港管理事務所
連絡先：【TEL】06-6412-1361
【FAX】06-6413-1090

平成20年6月 発行